

農業農村整備事業業務委託の総合評価落札方式の 主な改正点（令和元年12月1日より適用）

◎主な改正内容

1 「企業の地域貢献度（ボランティア等）」の評価項目を追加

品質の確保や円滑な業務の実施に結びつくような、地域の熟知につながるボランティア活動等の評価を追加する。

2 「技術者の専任性」における評価基準の見直し

配置予定管理技術者等の業務従事件数を基にした評価について、品質確保の観点から従事件数が少ないほど高い評価点が得られるように評価基準を細分化する。

3 「若手・女性技術者評価型」の配点見直し

若手・女性技術者の育成を目的に実施している「若手・女性技術者評価型」として評価する業務について、「技術者資格」「若手・女性技術者の配置」「技術者の業務成績」の配点と評価点を見直しする。

4 「企業の資格要件」の評価項目を廃止

建設コンサルタント登録、地質調査業者登録、補償コンサルタント登録、測量業者登録の有無についての評価について、大多数の企業が登録を実施しており、競争性が確保されないことから、評価項目から削除する。

5 その他

その他、誤字の修正、表現の統一等を行い、記載内容の適正化を図る

◎改正する様式等

1 事後審査様式

様式1（事後審査）通常型・・・自己評価申請書

様式1（事後審査）若手・女性型・・・自己評価申請書

様式2（事後審査）・・・審査結果に係る説明書

別紙業務総落3（事後審査）・・・入札結果

2 ガイドライン様式

別紙業務総落2・・・入札結果